「合計所得金額等並びに資産の保有状況、金融資産の額及び負債の額等に関する調書」の書き方

「合計所得金額等並びに資産の保有状況、金融資産の額及び負債の額等に関する調書」は、市民税・県民税減免申請書と一緒に提出してください。

### 1 合計所得金額等(世帯単位)

(1) 前年の合計所得金額

世帯の中で収入のある方について、それぞれの方の氏名、続柄、前年の合計所得金額(※)を記入してください。

- (※) 合計所得金額とは、次の①・②の合計額に、退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。なお、申告分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額(長(短)期譲渡所得については特別控除前の金額)の合計額を加算した金額です。
  - ①事業所得、不動産所得、給与所得、総合課税の利子所得・配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額(損益通算後の金額)
  - ②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額(損益通算後の金額)の2 分の1の金額

ただし、繰越控除を受けている場合は、その適用前の金額をいいます。

(2) 見積合計所得金額

減免申請を行う年における合計所得金額を見積り(※)、その上で(1)と同様にそれぞれの方の氏名、続柄、合計所得金額を記入してください。

(※)合計所得金額の見積が難しい場合は、2(3)アに12を乗じた額を記入 し、その旨を特記事項に記載してください。

(3)世帯構成

生計を一にする世帯を構成する方の氏名、続柄、居住の状況、扶養の有無を 記入してください。

## 2 資金・財産の状況

- (1) 現在資金額
  - 手持ちの現金、自宅にある現金の合計額を記入してください。
  - ・預貯金については、普通預金、定期預金等の合計額を記入してください。
- (2) 直近1年間の収支状況

総収入金額と総支出金額を記入した上で、その差額を記入するとともに、特記事項があれば備考欄に記入してください。

ア 総収入金額

- ・給与を受け取っている方は、所得税、社会保険料、市県民税等給与から差 し引かれる前の総支給額を記入してください。
- ・年金を受給している方は、給与を受け取っている方と同様、年金から差し 引かれる前の金額を記入してください。
- ・自営業の方は、売上の合計金額を記入してください。
- イ 総支出金額
  - ・生活費(食費、電気代、水道代、ガス代、電話代等)家賃、住宅ローン、カードローン、医療費、生命保険料、地震保険、学費、税金(国税、地方税)、国民健康保険料等、支払った額の合計額を記入してください。
- (3) 今後の平均的な収入及び支出の見込額(月額)等

収入と支出の見込みについて、月額を単位として記入してください。

ア 収入(合計)

月額の売上、給与(手取りの金額)、報酬等の見込金額を記入してください。

イ 支出(合計)

仕入、給与、役員報酬 (総支給額)、家賃等 (共益費、駐車場代等)、諸経

費、借入返済(住宅ローン等)、生活費(扶養親族の人数分)を記入してくだ さい。

## (4) 財産等の状況

ア 売掛金・貸付等の状況

売掛先等の名称、所在地、売掛金等の額、回収予定日、回収方法(口座振込による回収、現金による回収等)を記入してください。

イ その他の財産状況

不動産等について、土地 (所在・面積)、建物 (所在・構造・階数・延床面積) を記入してください。

国債・株式については、購入時の額面金額を記入してください。

車両について、車種、ナンバープレート、複数台を所有していれば合計台数を記入してください。

ウ 借入金、買掛金の状況

借入金・買掛金について、名称、所在地、月額の返済額、返済終了(支払) 年月、追加借入の可否、担保提供財産(土地、建物等)等を記入してくださ い。

# 3 納付が必要な市税の額

納付が必要な市税の額について、税目(税の名称)、年度、期別(納期限の別)、 税額を記入してください。

### 4 確認させていただく書類

次の書類により、記載された諸事項を確認します。

- ・給与又は公的年金等の源泉徴収票
- ・給与明細、年金の支払通知
- · 預金通帳 · 有価証券